

発刊にあたって

平成31年4月1日、新しい元号が発表され、5月1日から「令和」に改められました。

日本や世界、そして、ここ鹿屋市でも様々な出来事があった「平成」の終わりと同時に、新しい「令和」時代の幕開けを告げる瞬間でした。

鹿屋市は平成18年1月1日に、平成の大合併により、鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町の1市3町が合併して誕生し、今年で15年の節目を迎えました。

人口約10万人、面積約448km²の本市は大隅半島の中央部に位置し、錦江湾に面した美しい海岸線や壮大な高隈山系、日本の星空など豊かな自然に恵まれています。

また、国立大学法人鹿屋体育大学や国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ、串良平和アリーナ等の健康・スポーツに関する機関・施設が集積し、神代三山陵の一つである吾平山上陵や戦争遺跡をはじめとする多くの史跡や、かのやばら園、輝北天球館などの観光資源を有しています。

また、基幹産業である第一次産業は日本

の食料供給基地としての役割を担い、中でも黒毛和牛や黒豚を中心とする畜産業は全国有数の質と産出額を誇っています。

この記念誌は、30年余にわたる平成の時代に、合併前の鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町がそれぞれ刻んできた歴史や合併後の新「鹿屋市」としての歩み、市内での出来事や各分野における変遷等の記録などを市民の皆様と共有し、未来に引き継いでいくために発刊いたしました。

これまで先人各位が英知と情熱を結集し、営々と築いてきた尊い歩みを振り返り、新たな令和の時代を担う世代とともに、まちづくりの新たな「息吹」を培ってまいりたいと思います。

最後に、記念誌の発刊にご協力いただきましたすべての皆様に心から感謝申し上げますとともに、本誌を手にとっていたことで、皆様のふるさとである鹿屋について一層の理解を深め、愛着を持っていただければ幸いです。

令和3年3月

鹿屋市長
中西 茂



市民憲章

私たちは、鹿屋市民としての誇りと自覚を持ち、
明るく住みよいまちづくりをめざして、
この憲章を定めます。

- 1 自然と資源を活かし、
豊かな鹿屋市をつくりましょう。
- 2 ともに学び、働き、
日々の暮らしにいきがいをもてる
生活をしましょう。
- 3 きまわりを守り、
安心して暮らせる健康都市を
築きましょう。
- 4 助け合い、支えあい、
楽しく明るいまちづくりを
しましょう。
- 5 環境を整え、
未来にはばたく人材を
育てましょう。

市旗



大隅半島をデザインし、若さと澄んだ空、海を青色で表現。その中心に大隅の中核都市鹿屋を躍進のシンボルである赤い円で表現し、「カノヤ」を金色（黄色）で図案化したものです。

市章



カタカナの「カノヤ」の文字を図案化したものです。

市の木「クス」



クスは、常緑樹で成長が盛んなうえ、寿命も長い高木です。大地に深く根をおろし、青空高く、すくすくと成長する姿に、市勢の力強さと発展を願い定めました。

市の花「ばら」



プリンセスかのや

日本最大級の規模を誇る「かのやばら園」があることや地域が一体となって「ばらを活かしたまちづくり」に取り組んでいることなどから定めました。